

令和7年度 旭川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和5年度 の人件費率
令和6 年度	人 316,183	千円 182,744,530	千円 1,476,749	千円 24,058,031	% 13.2	% 12.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

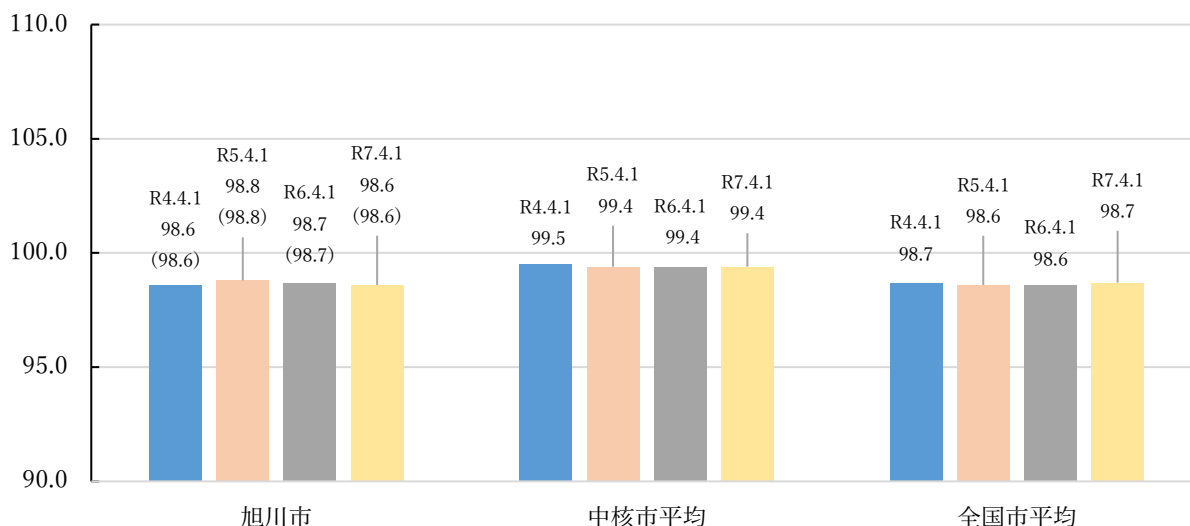
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 2,174	千円 8,704,975	千円 1,949,584	千円 3,545,439	千円 14,199,998	千円 6,532	千円 6,541

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に

基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当しない。

(4) 給与改定の状況

(本市は人事委員会を設置していないため省略)

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）次のとおり

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点、平成27年の遡及改定後、平成28年度以降の支給割合は次のとおり。（札幌市について、令和7年度は経過措置で3%）

（参考）

		各年度の支給割合					
		平成 26年度	平成27年度		平成28年度 から 令和6年度	令和 7年度	令和 8年度
			4月1日時点	遡及 改定後			
国基準 による 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%	4%	4%
	医師	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%
旭川市の 支給割合	東京都特別区	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%
	札幌市	3%	3%	3%	3%	3%	4%
	医師	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
旭川市	44.1歳	340,440円	406,556円	374,697円
北海道	42.4歳	327,900円	397,258円	371,498円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

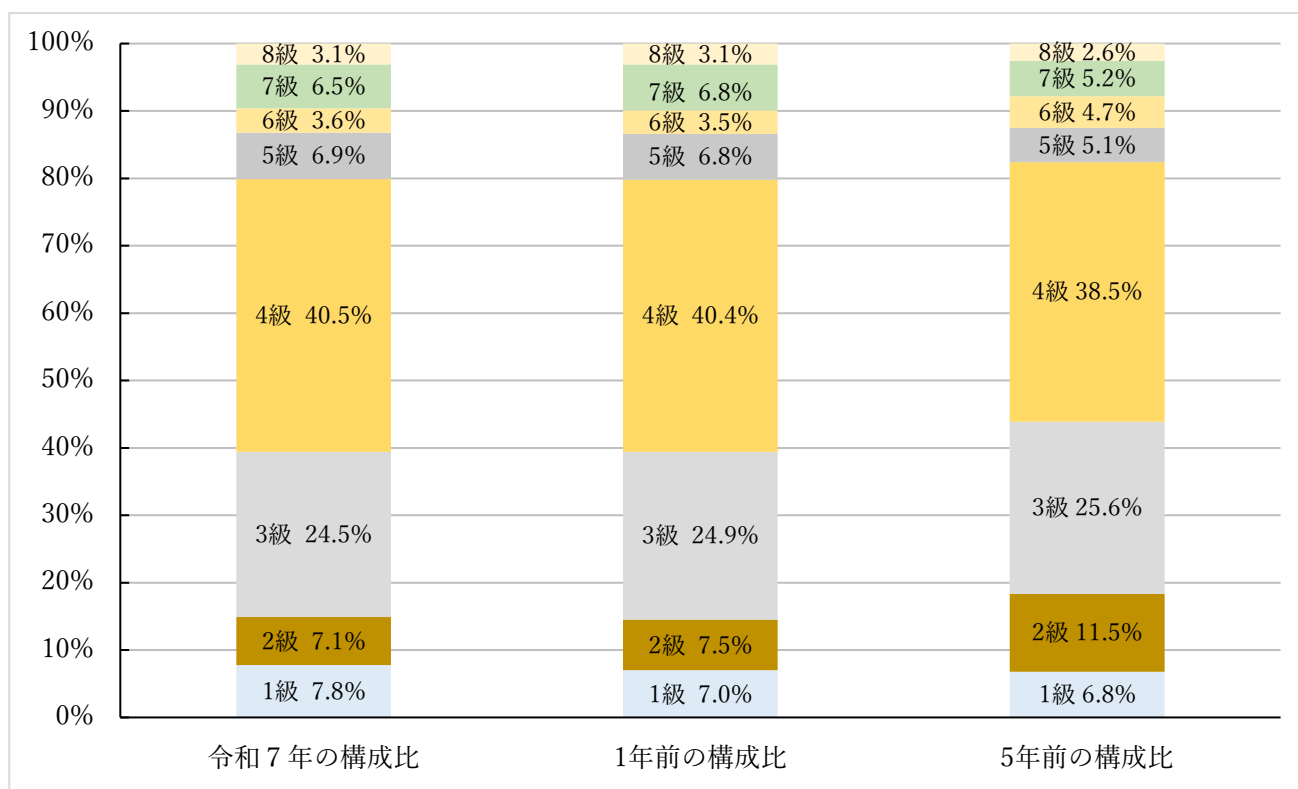
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,943円	351,274円	383,473円	406,451円
	高校卒	247,400円	314,200円	358,400円	379,724円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

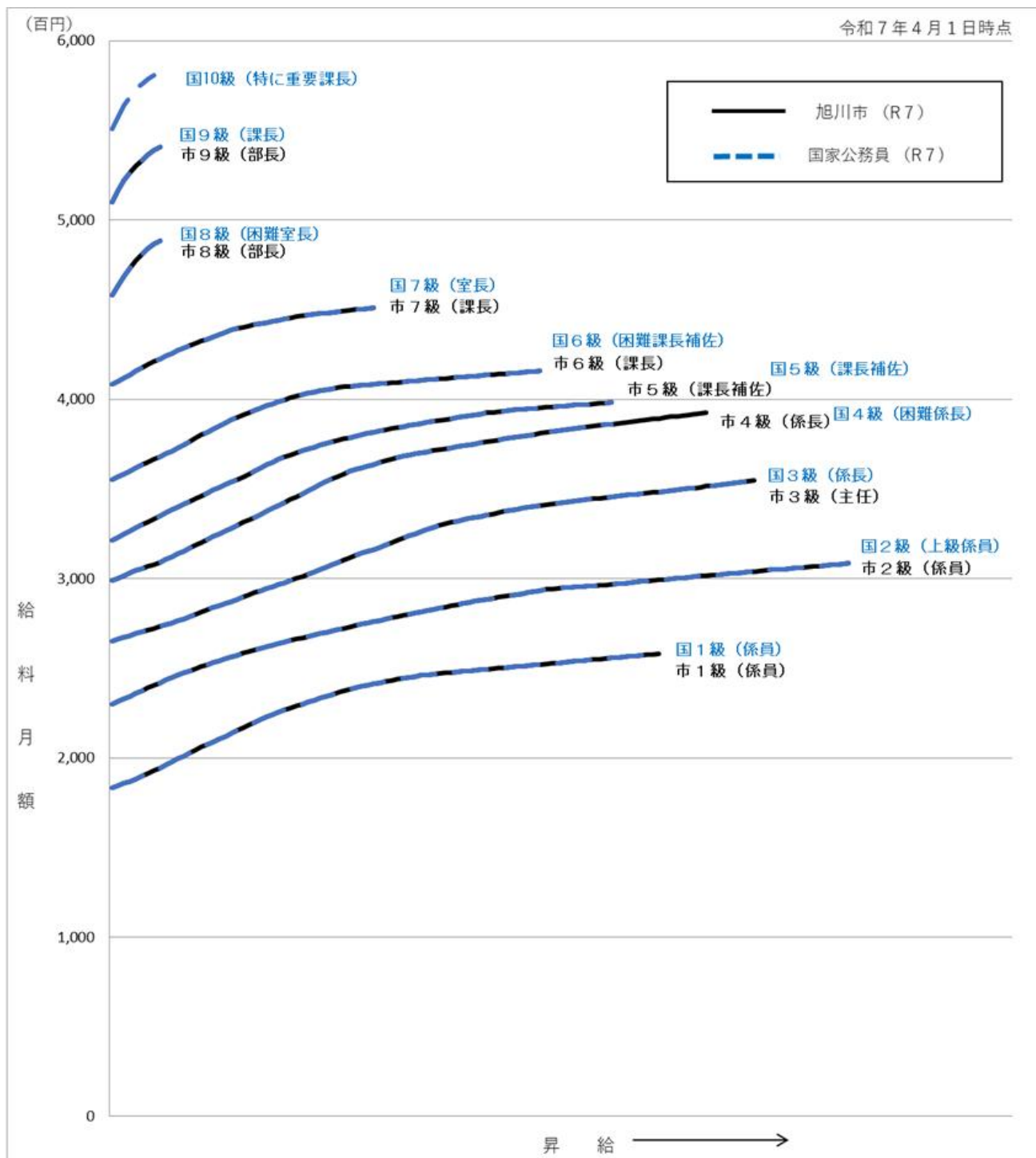
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	118人	7.8%	183,500円	258,100円
2級	係員	107人	7.1%	230,000円	308,500円
3級	主任・係長	372人	24.5%	265,300円	354,700円
4級	主任・係長・課長補佐	613人	40.5%	298,800円	392,500円
5級	課長補佐	105人	6.9%	321,300円	398,200円
6級	課長	54人	3.6%	355,200円	415,700円
7級	課長・次長	99人	6.5%	408,300円	450,900円
8級	次長・部長	47人	3.1%	458,300円	488,500円
9級	部長	0人	0%	510,200円	540,900円

- (注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（旭川市）

令和○年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○		
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	北海道	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,660千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,789千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（旭川市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

旭川市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
（国を上回る割合としている場合、その理由）					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり 平均支給額 1,494千円 20,422千円			—		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			10,043千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			627,696円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20%	9人	20%
札幌市	3%	5人	4%
医師	16%	2人	16%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		61,909千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		74,860円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		36.5%		
手当の種類（手当数）		18種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員 に対する 支給単価
公衆衛生等業務手当	保健予防課の職員	感染症患者の収容業務	0千円	日額340円
	障害福祉課、保健予防課の職員	感染症患者、精神障害者への家庭訪問指導	53千円	日額340円
		精神障害者との面接による相談業務	18千円	日額290円
	動物愛護センターの職員	野犬の捕獲、危険害虫の駆除	8千円	日額600円
		動物飼養診療業務	572千円	日額340円
	衛生検査課、食肉衛生検査所の職員	病理試験、細菌等の検査	399千円	日額270円
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	3,482千円	月額 24,600円
	農業振興課	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	0千円	日額340円
鳥インフルエンザのまん延防止業務		90千円	日額1,470円	
じん芥処理業務手当	クリーンセンター、近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務、リサイクルプラザ選別業務	572千円	日額550円
	クリーンセンターの職員	じん芥収集査察指導業務	1,777千円	日額370円
	廃棄物処分場、近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務、リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	0千円	日額250円

	クリーンセンター等の職員	犬、猫等の死体処理作業	75千円	1回200円
	環境指導課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	98千円	日額370円
社会福祉業務手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務、本務として生活保護法に係る受付、面接相談業務に従事	11,217千円	日額410円
	障害福祉課等の職員	外勤又は出張による援護育成を要する者との面接による調査、相談、指導業務に従事	52千円	日額200円
	生活支援課等の職員	変死体の収容業務	406千円	1回3,300円
		行旅病人の収容、精神病患者の強制収容業務	0千円	1回800円
	愛育センターの職員	3時間以上の指導、訓練及び介助業務	575千円	日額300円
	保育所等の職員	3時間以上の保育業務	984千円	日額230円
税務手当	税務部の職員	3時間以上、内勤により市税等の滞納整理業務並びに市税等の滞納処分業務に従事	615千円	日額100円
		外勤又は出張による市税等に係る調査、評価及び相談業務に従事	416千円	日額200円
保険業務手当	国民健康保険課、介護保険課の職員	3時間以上、内勤により後期高齢者医療の保険料及び介護保険料の滞納整理及び滞納処分業務に従事	139千円	日額100円
		外勤又は出張による国民健康保険料、後期高齢者医療の保険料及び介護保険料に係る調査及び相談業務に従事	0千円	日額200円
出張滞納整理業務等手当	税務部、国民健康保険課、介護保険課の職員	外勤又は出張による市税等、後期高齢者医療の保険料、介護保険料及び税外収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	359千円	日額350円
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動	2,061千円	1回420円
	機関員、救助隊員、はしご隊員			
	上記以外			
	消防職員	救急現場への緊急出動	7,948千円	1回280円
	救急救命士			
	機関員			

	上記以外		7,675千円	1回250円
	消防職員	焼死体、変死体の収容業務	125千円	1回3,300円
		深夜の通信業務、受付業務、災害防止・救難業務のための隔日勤務		
		深夜全部を含む	0千円	1回930円
		深夜の一部（2時間以上）	861千円	1回630円
		深夜2時間未満	12,501千円	1回350円
自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	0千円	日額230円
勤務時間等特殊手当	旭山動物園の職員	土曜日、日曜日勤務が常態と定められている	1,751千円	日額1,000円
特殊現場作業手当	建築部等の職員	地上、水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	0千円	日額220円
	管財課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備、電気設備等の点検補修	4千円	日額300円
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	6千円	日額200円
	工芸センター等の職員	チェンソー、クレーンの運転操作	89千円	日額200円
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	11千円	日額220円
	廃棄物処理課の職員	環境センターにおいて水質検査のためのし尿の採取作業	0千円	日額220円
ボイラー洗缶業務手当	学校教育部等の職員	ボイラー洗缶	0千円	日額600円
高圧電気取扱手当	管財課等の職員	交流で600ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	0千円	日額200円
動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育、診療	1,422千円	日額340円
		病原体に汚染された、又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	56千円	日額860円
道路上等作業手当	雪対策課、土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修、側溝の補修、街路樹の植栽等	0千円	日額240円
		除雪、排雪作業	0千円	日額240円
用地交渉等業務手当	用地課等の職員	公共用地の取得、物件の移転、これらに伴う損失補償等に係る交渉	3千円	日額240円

	建築指導課、都市計画課の職員	違反建築、道路の不法占用行為取締等	4千円	日額240円
エックス線取扱手当	動物愛護センター、保健予防課、旭山動物園、工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	36千円	日額270円
派遣職員手当	北海道から派遣されている職員	保健所長の職	0千円	月額 180,000円
		旭川市子ども総合相談センターに勤務する職員	0千円	道の規定を考慮して別に定める。
災害応急作業等手当	右記業務に従事する職員	重大な災害の発生に伴い本市以外の地方自治体に派遣されて行う応急作業又は災害の発生の防御若しくは拡大の防止のための措置に関する業務	234千円	日額1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	738,504千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）	367千円
支給実績（令和5年度決算）	839,686千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	419千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		231,720千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		105,857円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
旭川市	世帯主である職員 (扶養親族有)	29,400円
	世帯主である職員 (扶養親族無)	16,200円
	その他の職員	11,500円
札幌市	世帯主である職員 (扶養親族有)	29,400円
	世帯主である職員 (扶養親族無)	16,200円
	その他の職員	11,500円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(注) 決算額については、特別職 (教育長を含む。) を除く。

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 職務の級に応じて月額 0~3,000円 扶養親族(子) 1人月額 11,500円 扶養親族(父母等) 職務の級に応じて1人月額 3,500~6,500円 (16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算) 	同じ	—	254,228千円	236,052円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家等の場合 家賃に応じて月額 27,000円を限度に支給 (家賃 3,000円を超えるものに限る) 自宅の場合 なし 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 借家等の場合 国は家賃 16,000円を超えるものに支給 自宅の場合 なし 	181,975千円	287,934円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額 50,000円 交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額2,000円~31,600円の範囲で支給 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関の利用者 国は支給限度額 55,000円 	110,921千円	61,012円

管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長級 月額95,000円 次長級 月額82,000円 課長級 月額70,000円	異なる	国では管理監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	215,532千円	901,808円
特地勤務手当	市長の定める3つの勤務箇所（江丹別支所等）に勤務する職員に対し月額4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合を支給	432千円	48,000円
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限（60Km）を満たす職員に支給 定額 月額30,000円 加算額 100Km以上の場合、その距離に応じ8,000円～70,000円	同じ	—	5,040千円	458,182円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	162,907千円	183,660円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ	—	35,346千円	103,350円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害対応等の臨時は緊急の必要により週休日等又は平日深夜に勤務した場合 ・週休日等 8,500～15,000円 ・平日深夜 4,300～5,000円	同じ	・週休日等 6,000～18,000円 ・平日深夜 3,000～6,000円	631千円	13,431円

（注） 決算額については、特別職（教育長を含む。）を除く。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	1,050,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,180,000円 / 707,000円	
	副 市 長	865,000円	960,000円 / 696,000円	
報 酬	議 長	630,000円	827,000円 / 584,000円	
	副 議 長	560,000円	748,000円 / 513,000円	
	議 員	520,000円	700,000円 / 475,000円	
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 4.60月分		
	議 議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 4.60月分		
退 職 手 当	市 市 長 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		1,050,000円×4.34×勤続年数 865,000円×3.25×勤続年数	18,228,000円 11,245,000円	任期毎 任期毎
	備 考			
寒 冷 地 手 当	市 市 長 副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯主 扶養親族あり 147,000円 扶養親族なし 81,000円 ・ その他 57,500円 		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

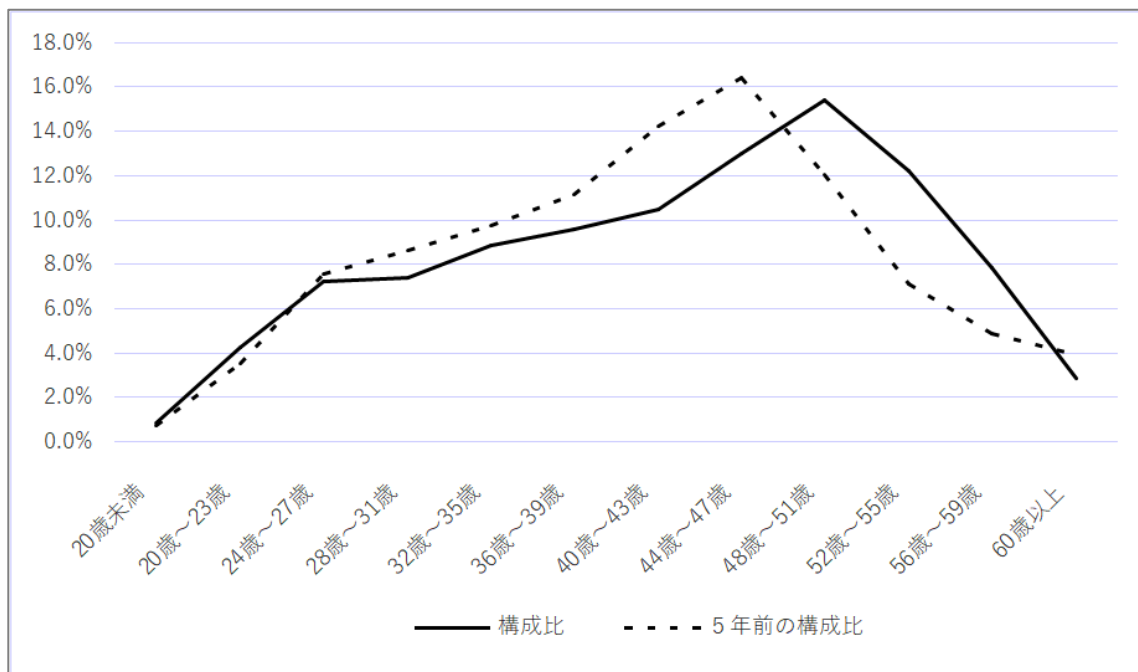
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	職 員 数
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	19人	19人	0	〔増加〕 ・総務課統計担当強化 ・税制課体制強化 ・建築指導課体制強化 〔減少〕 ・庁舎建設課廃止 ・こども保育課スタッフ化
		総 務	414人	408人	▲6	
		税 務	122人	124人	2	
		民 生	367人	363人	▲4	
		衛 生	239人	234人	▲5	
労 働		5人	5人	0		
農 林 水 産		77人	75人	▲2		
商 工		76人	77人	1		
土 木	225人	224人	▲1			
	計	1,544人	1,529人	▲15	<参考> 人口1万当たり職員数 48.36人 (中核市の人口1万当たりの職員数 48.24人)	
	教育部門	227人	224人	▲3		
	消防部門	403人	405人	2		
	小 計	2,174人	2,158人	▲16	<参考> 人口1万当たり職員数 68.25人 (中核市の人口1万当たりの職員数 65.99人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	581人	581人	0		
	水 道	85人	84人	▲1		
	下 水 道	67人	67人	0		
	国保・介護・後期	88人	87人	▲1		
	小 計	821人	819人	▲2		
	合 計	2,995人 [3,011]	2,977人 [3,011]	▲18 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 94.15人	

(注) 1 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査による、一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員（令和6年は0人、令和7年は1人）を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	22人	132人	218人	207人	264人	265人	312人	373人	434人	396人	261人	93人	2,977人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 7 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,532	1,547	1,552	1,570	1,544	1,529	▲3(0.2%)
教育	231	230	229	226	227	224	▲7(3.1%)
消防	406	405	405	403	403	405	▲1(0.2%)
普通会計計	2,169	2,182	2,186	2,199	2,174	2,158	▲11(0.5%)
公営企業等会計計	816	824	816	816	821	819	3(0.4%)
総合計	2,985	3,006	3,002	3,015	2,995	2,977	▲8(0.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
令和6 年度	千円 13,449,766	千円 1,379,822	千円 6,781,778	% 50.4	% 49.5

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和6 年度	人 581	千円 2,615,048	千円 770,083	千円 1,010,782	千円 4,395,913	千円 7,566	千円 7,465

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市(医師)	45.9 歳	743,236 円	1,239,762 円
旭川市(看護師)	39.8 歳	324,490 円	493,052 円
旭川市(事務職員)	43.7 歳	338,170 円	514,328 円
団体平均(医師)	43.8 歳	576,481 円	1,429,309 円
団体平均(看護師)	42.0 歳	315,921 円	517,999 円
団体平均(事務職員)	47.1 歳	335,568 円	526,889 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、病院事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,883千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,660千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

旭川市	旭川市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 1,167千円 19,521千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 1,494千円 20,422千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		85,440千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		1,177,420円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
医師	16%	70人	16%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			194,036千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			378,238円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			91.4%	
手当の種類（手当数）			15種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
病院等医療業務手当	看護師、薬剤師、理学療法士ほか	病院での勤務	18,229千円	日額240円
感染症施設勤務手当	看護師	感染症施設での勤務	0千円	日額350円
精神病棟勤務手当	看護師、看護助手ほか	精神病棟での勤務	3,498千円	日額360円
臨床検査業務手当	臨床検査技師ほか	病理、細菌、生化学等の検査	2,009千円	日額380円
放射線取扱手当	診療放射線技師ほか	放射線を照射する作業	2,749千円	日額380円
分娩業務手当	医師	正規の勤務時間の分娩従事	3,680千円	1回につき20,000円
	医師	正規の勤務時間外の分娩従事	6,450千円	1回につき30,000円
	助産師	分娩介助業務	636千円	1回につき4,000円
解剖業務手当	部検医師（歯科医師）	解剖業務	0千円	1体につき2,800円
	部検助手		13千円	1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師、助産師ほか	深夜勤務時間5時間30分以上	77,066千円	1回につき7,300円
		深夜勤務時間4時間以上	5,723千円	1回につき3,550円
		深夜勤務時間2時間以上4時間未満	5,720千円	1回につき3,100円
		深夜勤務時間2時間未満	0千円	1回につき2,150円
緊急呼出手当	臨床検査技師、看護師ほか	緊急業務	1,124千円	1回につき2,000円
特殊現場作業手当	労務員ほか	高所作業	0千円	日額220円
		床下等作業	7千円	日額300円
		チェーンソー等作業	0千円	日額200円
高圧電気取扱手当	労務員	高圧電気の配電線路の取扱業務	99千円	日額200円
救急勤務医手当	医師	小児1次救急業務	1,140千円	日額30,000円
	主たる医師	診療報酬の算定方法別表第1及び第2に規定する休日加算1、	4,910千円	1単位10,000円
	上記以外の医師	時間外加算1又は深夜加算1に該当する手術・処置業務	0千円	1単位3,000円

	医師	夜間急病センターの診療を支援 12月30日から翌年の1月4日まで	180千円	1時間までごと 20,000円
		夜間急病センターの診療を支援 上記以外の日	405千円	1時間までごと 15,000円
		緊急呼出による救急患者等 の診療業務	1,290千円	5時間までごと 30,000円
資格手当	看護師ほか		3,946千円	月額2,000円又は 月額3,000円
看護職員等処 遇改善手当	看護師ほか		55,164千円	月額1,000円又は 月額2,000円又は 月額3,200円
災害応急作業 等手当	右記業務に従 事する職員	重大な災害の発生に伴い本 市以外の地方自治体に派遣 されて行う応急作業または 災害の発生への防御若しくは 拡大の防止のための措置に 関する業務	0千円	日額1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	349,897千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）	610千円
支給実績（令和5年度決算）	353,563千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	610千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度 決算）
扶養手当	※各手当の内容は普通会計と同じ	同じ	—	51,839千円	236,709円
住居手当				52,276千円	281,053円
通勤手当				22,244千円	49,431円
管理職手当				23,889千円	955,560円
休日勤務手当				67,748千円	231,223円
夜間勤務手当				46,641千円	147,133円

寒冷地手当				55,102千円	97,843円
管理職員 特別勤務 手当				0千円	0円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ・医師 22,500円 (5時間未満 11,250円) ・看護師等 6,200円 (5時間未満 3,100円) ・上記以外の者 4,700円 (5時間未満 2,350円)	—	—	26,049千円	210,071円
調整額	・事業管理者 月額 365,000円 ・院長 月額 202,000円 ・副院長 月額 170,000円 ・診療部長 月額 122,000円 ・医長 月額 88,000円 ・医員 月額 65,000円 ・技師等 月額 12,300円	—	—	99,807千円	647,122円

(注) 決算額については、特別職を除く。

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6 年度	5,681,492	578,493	540,203	9.5	9.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 173,867千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6 年度	84	334,029	51,617	134,446	520,092	6,192	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	44.9 歳	342,556 円	545,251 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,571千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,660千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （ 1.40）月分 （ 1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （ 1.40）月分 （ 1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

旭 川 市	旭 川 市（一 般 行 政 職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 — 18,474千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 1,494千円 20,422千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		395千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		9,883円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		47.1%	
手当の種類（手当数）		10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
外勤滞納整理 業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	60千円	日額350円
毒劇物取扱手 当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱業務に従事する職員	101千円	日額150円
交替勤務手当	浄水場運転業務に従事する交替勤務制職員 （1）午前8時45分から午後5時15分までの間に4 時間以上勤務する場合	0千円	1勤務180円
	（2）午後4時45分から翌午前9時15分までの間 に8時間以上勤務する場合	0千円	1勤務360円
高所等作業手 当	高所等において作業に従事する職員	15千円	日額220円
酸素欠乏現場 作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	1千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	60千円	1回1,400円
高圧電気取扱 手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	0千円	日額200円
道路上等作業 手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事 する職員	147千円	日額240円
簡易水道施設 等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業 務に従事する職員	11千円	日額240円
災害応急作業 等手当	重大な災害の発生に伴い本市以外の地方自治体 に派遣されて行う応急作業または災害の発生の 防衛若しくは拡大の防止のための措置に関する 業務に従事する職員	0千円	日額1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	19,097千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）	242千円
支給実績（令和5年度決算）	16,586千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	210千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通会計と同じ	同じ	—	6,433千円	214,430円
住居手当				9,197千円	287,398円
通勤手当				3,750千円	55,404円
管理職手当				4,986千円	997,200円
休日勤務手当				67千円	8,341円
夜間勤務手当				0千円	0円
寒冷地手当				7,964千円	98,320円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円

(注) 決算額については、特別職を除く。

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
令和6年度	千円 8,497,417	千円 285,444	千円 425,103	% 5.0	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 124,884千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 65	千円 265,296	千円 39,497	千円 107,941	千円 412,734	千円 6,350	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭 川 市	44.6 歳	345,196 円	542,436 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、下水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭 川 市	旭川市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,725千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,660千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

旭 川 市	旭 川 市（一 般 行 政 職）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 — 18,474千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 1人当たり平均支給額 1,494千円 20,422千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		371千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		14,273円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		38.8%	
手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和6年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
外勤滞納整理 業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	60千円	日額350円
高所等作業手 当	高所等において作業に従事する職員	0千円	日額220円
酸素欠乏現場 作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	2千円	日額300円
下水処理場施 設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚泥が流下 又は滞留している施設内において作業に従事す る職員	122千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	45千円	1回1,400円
高圧電気取扱 手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	0千円	日額200円
道路上等作業 手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事 する職員	142千円	日額240円
簡易水道施設 等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業 務に従事する職員	0千円	日額240円
災害応急作業 等手当	重大な災害の発生に伴い本市以外の地方自治体 に派遣されて行う応急作業または災害の発生 の防御若しくは拡大の防止のための措置に関する 業務に従事する職員	0千円	日額1,080円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	11,189千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）	190千円
支給実績（令和5年度決算）	9,638千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	158千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれの決算の年度と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通会計と同じ	同じ	—	5,556千円	191,581円
住居手当				5,563千円	309,041円
通勤手当				3,208千円	58,336円
管理職手当				6,810千円	851,250円
休日勤務手当				109千円	18,142円
寒冷地手当				6,358千円	102,543円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円
特地勤務手当	下水処理センターに勤務する職員に対し月額2,600円を支給	—	—	442千円	29,484円

(注) 決算額については、特別職を除く。